



平成 25 年度 第 1 回 横浜市救急医療検討委員会 次第

平成 25 年 7 月 30 日 (火) 19:00~
横浜市救急医療センター 3 階 研修室

1. 開 会

2. あいさつ (健康福祉局医療政策室長)

3. 委員紹介

4. 委員長・副委員長の選任

5. 議 事

(1) 報告事項

① 25 年度事業概要について

【資料 1】

② 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の運用状況について

【資料 2】

③ 新たな二次救急医療体制の検証について

【資料 3】

④ 病病連携強化支援事業について

【資料 4】

(2) 横浜市救急医療体制の検討課題

【資料 5】

(3) 部会の設置について

(4) 検討スケジュール (案)

【資料 6】

6. その他

7. 閉 会

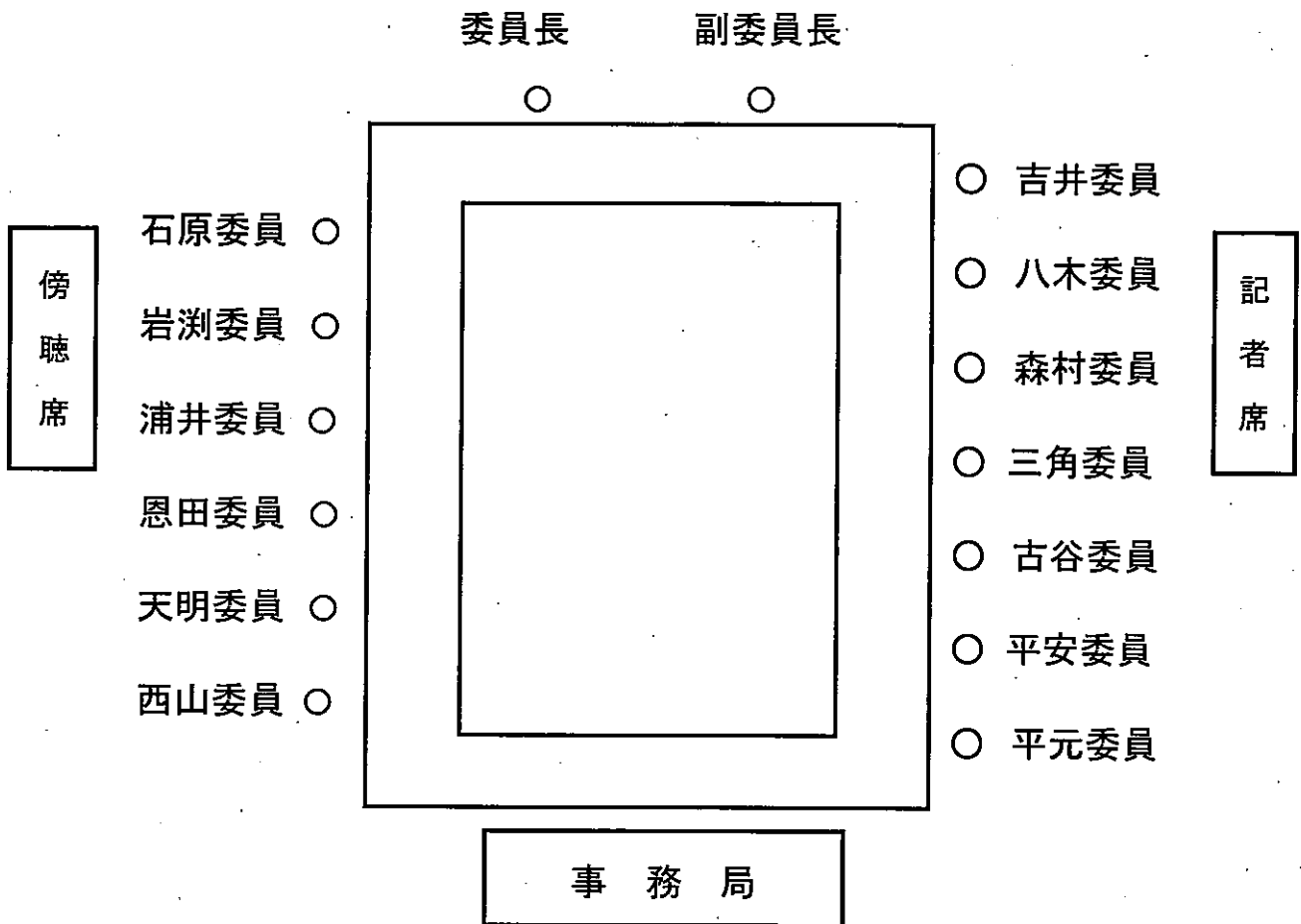
平成25、26年度 横浜市救急医療検討委員会 委員名簿

	氏名	選出区分	現職・履歴等
1	いしはら じゅん 石原 淳	医療関係者	横浜市立市民病院病院長
2	いわぶち たいこ 岩渕 泰子	医療関係者	神奈川県看護協会横浜第一支部理事
3	うらい のぶこ 浦井 伸子	医療関係者	横浜市総合保健医療センター看護部長
4	おんだ きよみ 恩田 清美	有識者	東京海上日動メディカルサービス(株) メディカルリスクマネジメント室 上席研究員
5	たかい かえこ 高井 佳江子	有識者	弁護士
6	てんみょう みほ 天明 美穂	市民	よこはま一人子育てフォーラム 世話人
7	にしやま たかふみ 西山 貴郁	医療関係者	横浜市医師会常任理事
8	ひらもと まこと 平元 周	医療関係者	横浜市病院協会副会長
9	ひらやす よしお 平安 良雄	医療関係者	横浜市立大学附属市民総合医療センター病院長 横浜市立大学大学院医学研究科精神医学部門主任教授
10	ふるや まさひろ 古谷 正博	医療関係者	横浜市医師会会長
11	みすみ たかひこ 三角 隆彦	医療関係者	済生会横浜市東部病院院長
12	もりむら なおと 森村 尚登	医療関係者	横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター部長 横浜市立大学大学院医学研究科救急医学主任教授
13	やぎ けいいち 八木 啓一	医療関係者	横浜市立みなと赤十字病院 救命救急センター長
14	よしい ひろし 吉井 宏	医療関係者	横浜市病院協会会長

五十音順、敬称略

※任期は、平成25年6月1日から平成27年3月31日までとなります。

平成 25 年度 第 1 回 横浜市救急医療検討委員会 席次表



健康福祉局		消防局	
医療政策室長	増住 敏彦	警防部長	久保田 真人
健康福祉局担当理事(医療政策担当部長)	修理 淳	救急課担当課長	伊藤 賢司
医療政策課長	魚本 一司	救急課救急企画係長	早川 啓太
救急・災害医療課長	黒岩 大輔	救急課	芥田 真樹
地域医療課長	藤井 裕久		
地域医療課担当係長	鈴木 秀明		
救急・災害医療課担当係長	小松 利行		
救急・災害医療課担当係長	吉田 茂男		
救急・災害医療課	永田 恵		
オブザーバー			
こころの健康相談センター 救急医療係長 駒形 俊文			

健康福祉局 医療政策室
救急・災害医療課
TEL : 045-671-2465
FAX : 045-664-3851

横浜市救急医療検討委員会運営要綱

制 定 平成 25 年 4 月 25 日 健救第 39 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成23年12月横浜市条例第49号）別表に規定する横浜市救急医療検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な基本事項を定める。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 横浜市の救急医療の充実に関すること
- (2) その他、委員会において調査・検討が必要とされる事項

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市民
 - (2) 医療関係者
 - (3) 有識者
 - (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の代理は、認めないこととする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、救急医療に関する専門的事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、救急医療に関する専門的知識をもつ者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ 1 人置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長とする。
- 3 委員会の会議は、委員（臨時委員を含まず。）の半数以上の出席がなければ開催することはできない。

- 4 委員会の議事は、出席委員（臨時委員を含まず。）の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

（専門部会）

第7条 特定の分野の救急医療体制について専門的に検討を行うため、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員若干人及び臨時委員をもって組織し、委員会から付託された専門的な検討を行う。
- 3 専門部会に、部会長1人を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長は、専門部会を代表し、会務を掌理する。

（会議の公開）

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

- 2 会議の傍聴を希望する者（以下「傍聴者」という。）は、会場の受付で氏名及び住所を記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。
- 3 傍聴者の定員は、委員長が定めることとし、申込み先着順とする。
- 4 傍聴者は、委員長の指示に従い、委員長はこれに違反する者に、会場からの退去等必要な命令を行うことができる。
- 5 会議を非公開とするときは、委員長は、その旨を宣告するものとする。
- 6 会議を非公開とする場合において、会場に傍聴者がいるときには、委員長は、その指定する者以外の者及び傍聴者を会場から退去させるものとする。

（報酬）

第9条 委員の報酬は、14,000円とする。

（意見の聴取等）

第10条 委員長又は部会長は、委員会又は専門部会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第11条 委員会の庶務は、健康福祉局医療政策室救急・災害医療課において処理する。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成25年4月25日から施行する。

（要綱の廃止）

- 2 横浜市救急医療検討委員会設置要綱（平成17年7月13日制定）は、廃止する。

資料1

抜粋版

平成 25 年度

事業概要

横浜市健康福祉局 医療政策室

V 地域医療体制の確保と充実

31	医療政策の推進		事業内容 1 医療政策の推進 878万円 (1) 医療政策有識者会議の開催等 横浜市の医療政策全般及び具体的な課題について、専門的な助言及び情報提供を行います。 (2) 患者流動調査〈新規〉 市内に必要な医療機能や適正な病床配置等を把握するため、患者の転院先などの調査を実施します。 (3) 医療政策を担う人材の育成〈拡充〉 本市の医療政策を担う人材を育成するため、職員を大学院等に派遣するとともに、外部講師による研修等を開催します。 また、病院に勤務する市職員等を対象に、診療情報管理士の資格取得を支援します。
	本年度	3,179万円	
	前年度	769万円	
	差引	2,409万円	
本年度の財源内訳	国	2,252万円	2 在宅医療連携拠点モデル事業の実施等〈新規〉 2,301万円 今後の急速な高齢化に対応するため、居宅における医療の提供体制の充実を図ります。 25年度は在宅医療を担う医師の確保や、夜間対応等の連携体制を強化していくため「在宅医療連携拠点」をモデル事業として1か所設置します。
	県	—	
	その他	—	
	市費	927万円	

32	小児・産科・周産期医療体制の充実		事業内容 1 小児救急医療対策 2億円 24時間365日、専門の小児科医による救急医療を行う小児救急拠点病院に、体制確保費の助成を行います。 2 産科拠点病院の整備【中期】〈拡充〉 5,311万円 「産科拠点病院」の本格運営(26年度)に向けて、準備病院における産科医師の複数当直の拡充にかかる体制確保費の助成を行います。 (準備病院) 横浜労災病院、市民病院、済生会横浜市南部病院 3 産科医療対策【中期】 5,723万円 市内で出産できる環境を充実していくため、産科病床の増床や、産科医師を増員する医療機関に対し、施設整備費や人件費の一部を助成します。
	本年度	4億525万円	
	前年度	4億1,913万円	
	差引	△1,389万円	
本年度の財源内訳	国	—	4 周産期救急医療対策【中期】 8,786万円 周産期の救急患者の受入を行う周産期センター等に対し運営費を助成します。 5 産科あんしん電話【中期】 705万円 市内全ての出産取扱施設の最新の予約状況等を、専用の電話窓口等で案内します。
	県	2,546万円	
	その他	—	
	市費	3億7,979万円	

33	地域医療体制の確保		事業内容 1 医師等人材確保対策【中期】〈拡充〉 873万円 子育て等に配慮した働きやすい職場環境を整備するため、当直医師の確保を行う医療機関に対する支援等を行います。 2 看護人材確保対策事業 5億4,802万円 横浜市医師会看護専門学校（菊名校・保土谷校）及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を助成するとともに、横浜市医師会看護専門学校（菊名校）に対し、26年度全日制3年課程移行に要する改修費の一部を助成します。 また、市内における看護師の養成、再就職等を推進するため、複数の医療機関が合同で実施する復職支援事業を実施します。 3 地域医療を支える市民活動の推進【中期】 1,899万円 (1) 小児救急医療の啓発 医療機関の適切な利用を推進しながら、子育て家庭の安心を目指し、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区役所、地域子育て支援拠点で小児救急のかかり方や家庭での看病に関する講座等の啓発活動を行います。 (2) 市大医学生による医療教育活動の支援〈新規〉 小学生等を対象とした適正受診等の医療教育活動に対し、支援を行います。 (3) 医療全般に関する啓発〈新規〉 疾病の重症化予防、在宅医療等、医療全般に関する啓発を行います。 (4) 医療に関する情報発信〈新規〉 外国語冊子の作成等により医療に関する情報を発信します。
	本年度	76億1,486万円	
	前年度	83億4,324万円	
	差引	△7億2,838万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	5,000万円	
	市費	75億6,486万円	
4	地域中核病院支援事業	3億6,789万円	
救急医療など地域医療に貢献する地域中核病院に対し、建設時の資金等の借入れに伴う利子を補助します。			
5	病院事業会計繰出金	66億7,123万円	
市立病院が実施している救急医療などの政策的医療や、企業債元利償還にかかる経費等について一般会計から繰り出します。			
(1)	市民病院	16億1,437万円	
(2)	脳血管医療センター	28億2,909万円	
(3)	みなと赤十字病院	22億2,777万円	

34	災害医療体制の充実	
本 年 度	1 億695万円	
前 年 度	4, 165万円	
差 引	6, 530万円	
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	1 億695万円

事業内容

東日本大震災から得られた教訓と震災対策見直し副市長プロジェクトにおける検討結果から、地域医療救護拠点制度を廃止し、市内の医療機関の有効活用や医療救護隊の効果的な派遣等によって、より実践的な応急医療提供体制を整備します。

1 総合調整・指揮機能の強化 5, 795万円
 大規模地震発生時は指揮統制機能や連絡体制が分断されるリスクが高く、組織的な医療救護活動が不全に陥る危険性が極めて高いことから、情報通信体制をはじめ、平時からの災害医療体制の強化に取り組みます。

(1) 災害に強い情報通信体制の充実〈拡充〉
 情報通信体制の複線化を図るため、MCA無線を設置し、医療関係のネットワークを構築します。

【設置場所】

健康福祉局医療政策室、各区福祉保健センター、横浜市医師会、各区休日急患診療所

(2) 休日急患診療所の体制強化〈新規〉
 休日急患診療所を災害時の医療活動拠点に位置づけ自家発電機能の強化に対する補助を実施します。

(参考) 災害医療体制の主な見直し強化項目

	組織体制	通信体制	施 設
市	①市医療調整チームを新設、市災害医療アドバイザーを配置 ②市災害医療連絡会議を新設	(H24)衛星携帯電話を配置 (H25)MCA無線機を配置	—
区	①区医療調整班に、区災害医療アドバイザーを配置 ①区災害医療連絡会議を新設	同 上	—
医師会	医療救護隊を編成し、地域医療救護拠点等に対して応急医療を提供	同 上	休日急患診療所の自家発電設備更新(機能強化)

※太枠内は予算事業

2 災害医薬品の備蓄体制の強化〈新規〉 4, 900万円
 地域医療救護拠点(市内146の小・中学校)への災害医薬品の備蓄を廃止し、新たに市内の薬局や休日急患診療所等に備蓄します。薬局や休日急患診療所への備蓄は、本市が確保する災害医薬品を薬局及び診療所の在庫量に上乗せして管理することで、備蓄環境の改善と使用期限切れ医薬品の発生抑制に努めます。
 25年度は、①地域医療救護拠点からの医薬品等の撤去、②薬局等の在庫量上乗せと適正管理のほか、③医療救護隊が使用する衛生材料や医療資器材の更新整備に取り組みます。

(参考) 災害医薬品の供給体制

地域の薬局に備蓄する医薬品は、当該薬局の薬剤師が、本市の指定する場所に配送します。その備蓄医薬品が不足する場合には、当該薬局店舗内の商品から供給してもらい、さらに不足が生じる場合には、医薬品卸会社5社との協定に基づき、供給を受けます。

35	救急医療体制の充実		事業内容
	本 年 度	10億1,914万円	1 初期救急医療対策 6億1,367万円 (1) 初期救急医療機関への支援 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保します。 ア 夜間急病センターの運営 (北部・南西部) イ 休日急患診療所の運営等 (市内18か所)
	前 年 度	10億5,802万円	(2) 横浜市救急医療センターの運営 ア 夜間急病センター (桜木町) イ 救急医療情報・相談ダイヤル (#7499) 電話により市民が利用しやすい医療情報の提供を行います。 (ア) 小児救急電話相談 お子さんの急病時などに、看護師が適切な対応方法等をアドバイスします。 (イ) 救急医療情報センター 24時間365日、救急医療機関を案内します。
	差 引	△3,888万円	2 二次救急医療対策 4億42万円 (1) 二次救急拠点病院への支援 夜間・休日の二次救急 (内科・外科) 患者の受入体制を強化するため、24時間365日二次救急に対応する病院を「二次救急拠点病院」とし、体制確保に係る人件費、空床確保費及び救急患者受入実績に応じた助成を行います。
本年度の財源内訳	国	—	(2) 病院群輪番制参加病院への支援 病院群輪番制事業に参加する病院に体制確保費等を助成します (市域全体で、1～2病院体制)。
	県	2,029万円	(3) 疾患別救急医療体制の整備・運営 脳血管疾患、急性心疾患、外傷 (整形外科) の疾患別救急医療体制を整備し、運営します。
	その他	10万円	ファイミスの (4) 横浜市救急医療情報システム (YMIS) の運用 市内救急病院の救急患者受入情報や救急隊の搬送状況を、救急隊が現場で携帯電話等を使用して確認できる、本市独自のWEBシステム「YMIS」を運用します。
	市 費	9億9,875万円	3 転院支援の強化 (病病連携推進事業) 300万円 救急隊が現場で搬送先の病院選定に苦慮する事案について、救急病院の受入病床の確保を図るため、救急病院と転院先の病院との連携の構築を支援するとともに、受入実績に応じた助成を行います。
			4 YMAT (横浜救急医療チーム) の運営 205万円 市内で発生した災害現場に駆けつけ、消防隊員と共に救命医療を行う、YMAT (医師・看護師等により編成) を運営します。

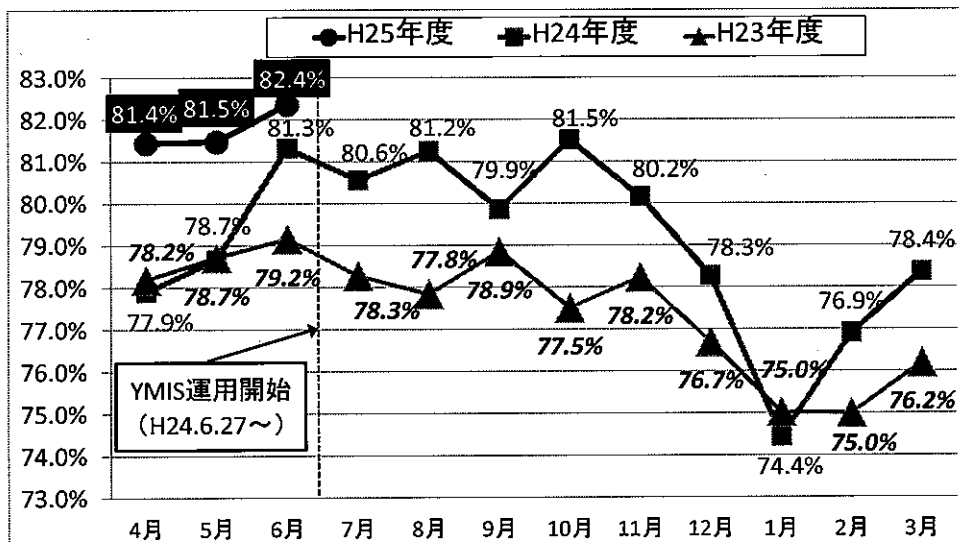
横浜市救急医療情報システム(YMIS)
の運用状況 【速報値】

資料2

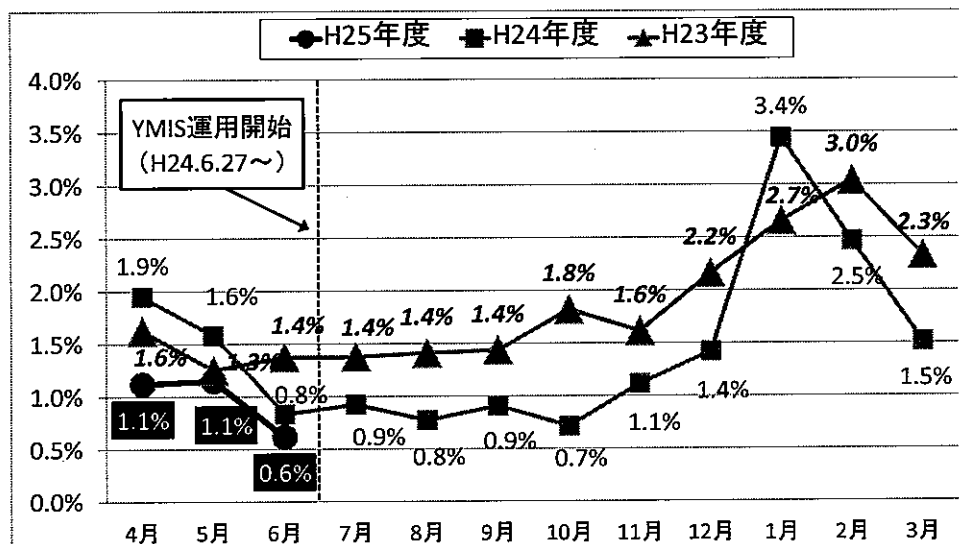
1 搬送決定までの病院照会回数比較

病院 照会回数	① YMIS運用開始後 (H24.6.27~H25.6.30)		② H23年中		構成比の増減 (①-②)
	件数	構成比	件数	構成比	
合計	152,432	100%	146,533	100%	0.0P
1回	121,363	79.6%	113,282	77.3%	2.3P
2回	19,487	12.8%	19,749	13.5%	▲0.7P
3回	6,819	4.5%	7,484	5.1%	▲0.6P
4回	2,654	1.7%	3,292	2.2%	▲0.5P
5回以上	2,109	1.4%	2,726	1.9%	▲0.5P
平均現場 滞在時間	20.6分		19.2分		1.4分

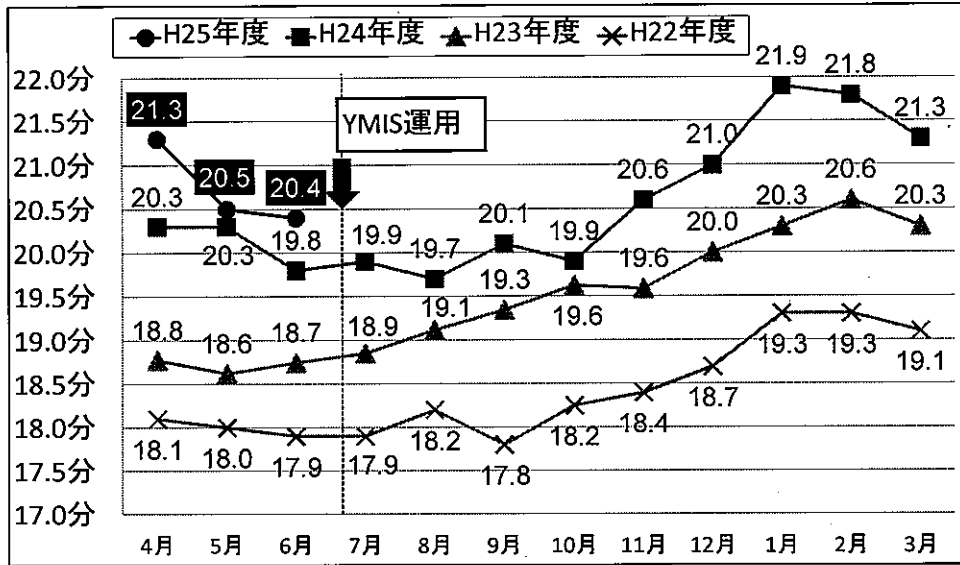
2 病院照会回数1回の構成比の推移(平成23年度~平成25年度)



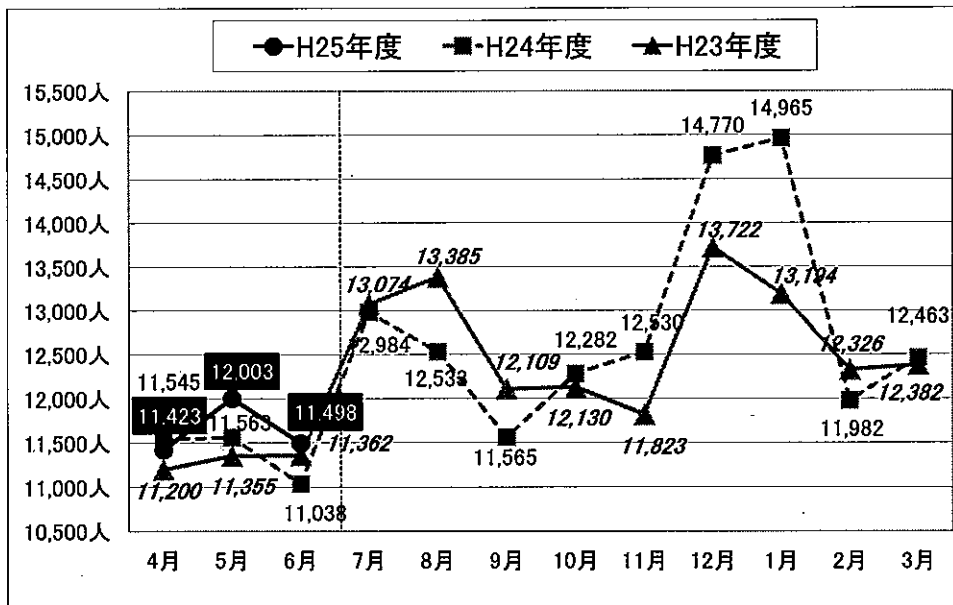
3 病院照会回数5回以上の構成比の推移(平成23年度~平成25年度)



【参考1】 救急隊の現場滞在時間の推移（平成22年度～25年度）



【参考2】 救急搬送件数の推移（平成23年度～平成25年度）



(消防局救急統計データに基づき、健康福祉局医療政策室が作成)

表1 救急車搬送件数の医療機関比較【夜間・休日、重症度別】

【平成20年度～24年度の比較】

*医療機関は、平成24年度のカテゴリーで区分

- ①「増減（24年対20年比）」の、上段は増減比、下段（%）は増減の重症度別構成比を表す
- ②重症度の判定は、各医療機関の医師による初見時の判定（救急隊収容書）による
- ③この表の夜間、休日の定義（=救急患者受入実績加算の積算根拠となる時間）
・夜間：午後5時から翌日午前9時まで ・休日：午前9時から午後5時まで
- ④この表の救急車搬送件数は、横浜市の救急隊が救急搬送した件数であり、他の自治体の救急車搬送件数は含まない

（単位：件）

医療機関	合計							重症度別内訳																				
								軽症・その他					中等症					重症以上										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)			
全体	86,897	89,994	93,831	97,289	98,690	11,793	13.6%	51,575	54,031	54,941	56,036	56,203	4,628	9.0%	26,507	27,577	29,839	31,622	32,027	5,520	20.8%	8,815	8,386	9,051	9,631	10,460	1,645	18.7%
二次救急拠点病院 合計	56,214	59,920	60,986	61,209	62,309	6,095	10.8%	35,677	38,164	37,570	36,375	36,426	749	2.1%	15,602	16,923	18,146	19,089	19,439	3,837	24.6%	4,935	4,833	5,270	5,745	6,444	1,509	30.6%
二次救急拠点病院 A	35,242	36,946	35,493	35,274	35,701	459	1.3%	20,949	21,976	19,463	18,164	18,077	▲2,872	▲13.7%	10,286	11,096	11,814	12,374	12,125	1,839	17.9%	4,007	3,874	4,216	4,736	5,499	1,492	37.2%
A平均	3,524	3,695	3,549	3,527	3,570	46	1.3%	2,095	2,198	1,946	1,816	1,808	▲287	▲13.7%	1,029	1,110	1,181	1,237	1,213	184	17.9%	401	387	422	474	550	149	37.2%
二次救急拠点病院 B	20,972	22,974	25,493	25,935	26,608	5,636	26.9%	14,728	16,188	18,107	18,211	18,349	3,621	24.6%	5,316	5,827	6,332	6,715	7,314	1,998	37.6%	928	959	1,054	1,009	945	17	1.8%
B平均	1,907	2,089	2,318	2,358	2,419	512	26.9%	1,339	1,472	1,646	1,656	1,668	329	24.6%	483	530	576	610	665	182	37.6%	84	87	96	92	86	2	1.8%
輪番病院 (A・B病院除く)	9,198	9,037	10,133	11,579	11,055	1,857	20.2%	5,456	5,520	6,236	7,217	6,858	1,402	25.7%	3,247	3,063	3,394	3,798	3,588	341	10.5%	495	454	503	564	609	114	23.0%
輪番病院平均	511	502	563	643	614	103	20.2%	303	307	346	401	381	78	25.7%	180	170	189	211	199	19	10.5%	28	25	28	31	34	6	23.0%
その他の医療機関 (A、B、輪番病院以外)	21,485	21,037	22,712	24,501	25,326	3,841	17.9%	10,442	10,347	11,135	12,444	12,919	2,477	23.7%	7,658	7,591	8,299	8,735	9,000	1,342	17.5%	3,385	3,099	3,278	3,322	3,407	22	0.6%
救命救急センター (二次救急分室含む) 【市大C、聖マリイ西別、昭大藤が丘】	5,466	4,951	5,450	5,933	6,716	1,250	22.9%	1,728	1,537	1,726	2,037	2,476	748	43.3%	1,680	1,657	1,835	1,968	2,165	485	28.9%	2,058	1,757	1,889	1,928	2,075	17	0.8%
救命救急センター平均	1,822	1,650	1,817	1,978	2,239	417	22.9%	576	512	575	679	825	249	43.3%	560	552	612	656	722	162	28.9%	686	586	630	643	692	6	0.8%
その他の病院及び診療所	9,512	9,355	9,996	10,662	10,055	543	5.7%	5,643	5,637	5,857	6,400	6,018	375	6.6%	3,158	3,040	3,451	3,545	3,390	232	7.3%	711	678	688	717	647	▲64	▲9.0%
市外の病院及び診療所	6,507	6,731	7,266	7,906	8,555	2,048	31.5%	3,071	3,173	3,552	4,007	4,425	1,354	44.1%	2,820	2,894	3,013	3,222	3,445	625	22.2%	616	664	701	677	685	69	11.2%

* 輪番病院は、小児科二次救急のみの参加医療機関を除く

(消防局統計データにもとづき健康福祉局医療政策室が作成)

表2 救急車搬送割合の医療機関比較【夜間・休日、重症度別】

【平成20年度～24年度の比較】 *医療機関は、平成24年度のカテゴリーで区分

（単位：件）

医療機関	合計							重症度別内訳																			
								軽症					中等症					重症以上									
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	増減(24年度対20年度比)		
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0P	0.0P	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0P	0.0P	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0P	0.0P	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0P
二次救急拠点病院 合計	64.7%	66.6%	65.0%	62.9%	63.1%	▲1.6P	▲4.4P	69.2%	70.6%	68.4%	64.9%	64.8%	▲4.4P	▲4.4P	58.9%	61.4%	60.8%	60.4%	60.7%	1.8P	1.8P	56.0%	57.6%	58.2%	59.7%	61.6%	5.6P
二次救急拠点病院 A	40.6%	41.1%	37.8%	36.3%	36.2%	▲4.4P	▲8.5P	40.6%	40.7%	35.4%	32.4%	32.2%	▲8.5P	▲8.5P	38.8%	40.2%	39.6%	39.1%	37.9%	▲0.9P	▲0.9P	45.5%	46.2%	46.6%	49.2%	52.6%	7.1P
二次救急拠点病院 B	24.1%	25.5%	27.2%	26.7%	27.0%	2.8P	4.1P	28.6%	30.0%	33.0%	32.5%	32.6%	4.1P	4.1P	20.1%	21.1%	21.2%	21.2%	22.8%	2.8P	2.8P	10.5%	11.4%	11.6%	10.5%	9.0%	▲1.5P
輪番病院 (A・B病院除く)	10.6%	10.0%	10.8%	11.9%	11.2%	0.6P	1.6P	10.6%	10.2%	11.4%	12.9%	12.2%	1.6P	1.6P	12.2%	11.1%	11.4%	12.0%	11.2%	▲1.0P	▲1.0P	5.6%	5.4%	5.6%	5.9%	5.8%	0.2P
その他の医療機関 (A、B、輪番病院以外)	24.7%	23.4%	24.2%	25.2%	25.7%	0.9P	2.7P	20.2%	19.2%	20.3%	22.2%	23.0%	2.7P	2.7P	28.9%	27.5%	27.8%	27.6%	28.1%	▲0.8P	▲0.8P	38.4%	37.0%	36.2%	34.5%	32.6%	▲5.8P
救命救急センター	5.6%	5.5%	5.8%	6.1%	6.8%	1.2P	1.3P	3.1%	2.8%	3.1%	3.6%	4.4%	1.3P	1.3P	5.6%	6.0%	6.1%	6.2%	6.8%	1.1P	1.1P	20.4%	21.0%	20.9%	20.0%	19.8%	▲0.6P
その他の病院及び診療所	11.6%	10.4%	10.7%	11.0%	10.2%	▲1.5P	▲0.5P	11.2%	10.4%	10.7%	11.4%	10.7%	▲0.5P	▲0.5P	12.6%	11.0%	11.6%	11.2%	10.6%	▲2.1P	▲2.1P	11.0%	8.1%	7.6%	7.4%	6.2%	▲4.8P
市外の病院及び診療所	7.4%	7.5%	7.7%	8.1%	8.7%	1.2P	2.0P	5.9%	5.9%	6.5%	7.2%	7.9%	2.0P	2.0P	10.6%	10.5%	10.1%	10.2%	10.8%	0.2P	0.2P	7.0%	7.9%	7.7%	7.0%	6.5%	▲0.4P

* 輪番病院は、小児科二次救急のみの参加医療機関を除く

(消防局統計データにもとづき健康福祉局医療政策室が作成)

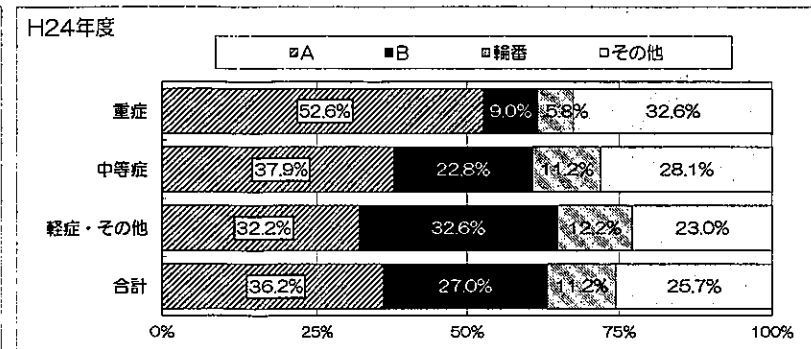
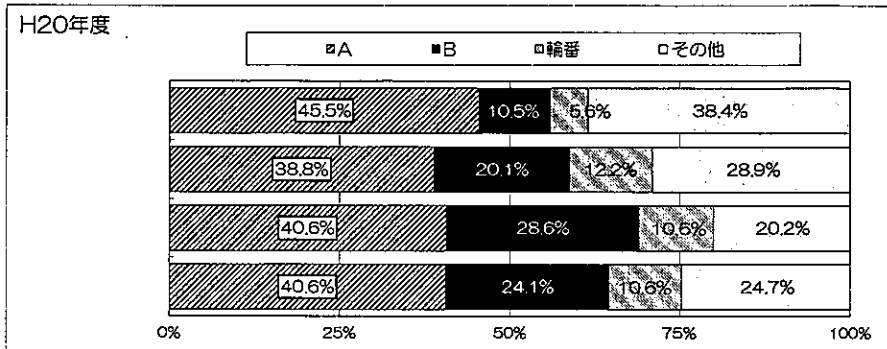
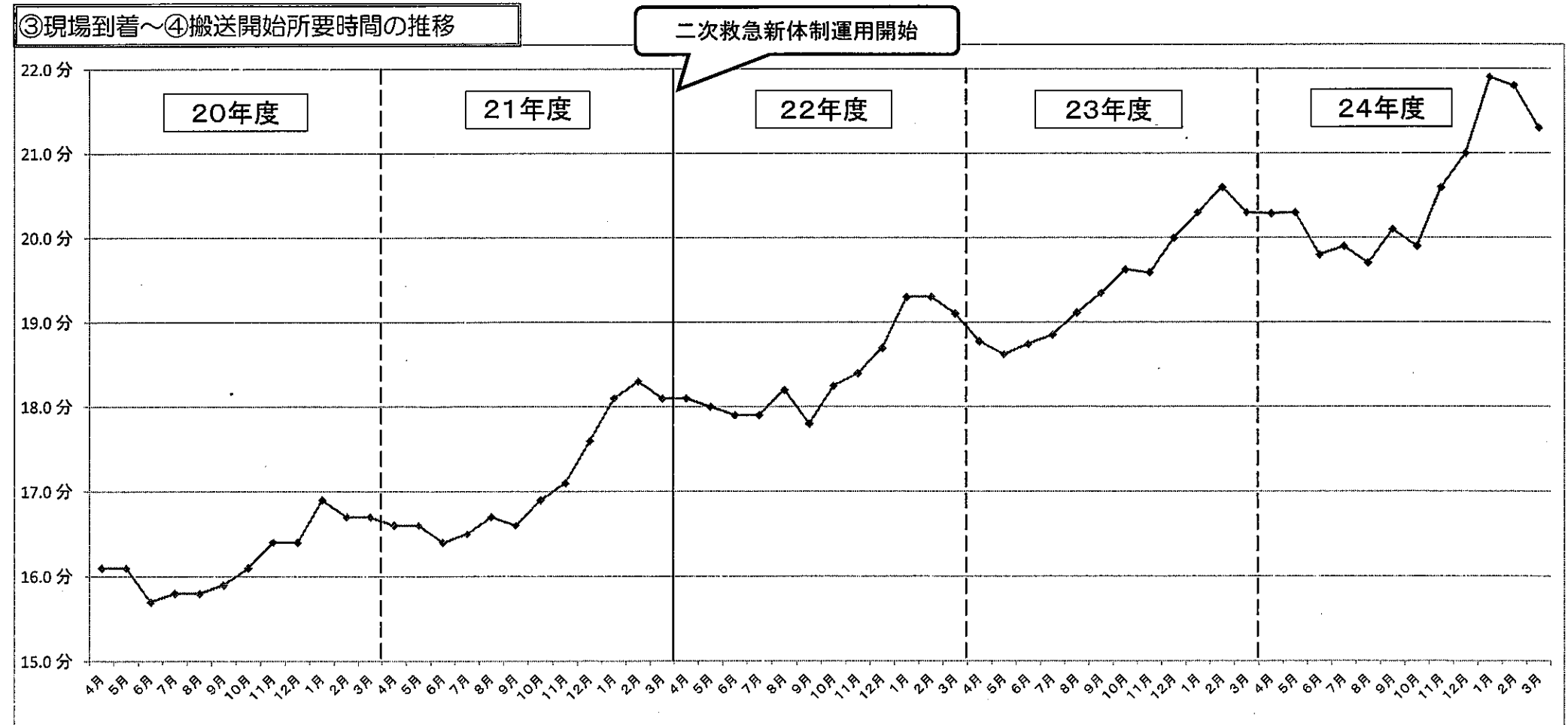


表3 救急平均活動時間 (指令～病院到着まで)

	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	①指令～ ②現場到着	③現場到着～ ④搬送開始	⑤搬送開始～ ⑥病院到着	①指令～ ⑥病院到着	①指令～ ②現場到着	③現場到着～ ④搬送開始	⑤搬送開始～ ⑥病院到着	①指令～ ⑥病院到着	①指令～ ②現場到着	③現場到着～ ④搬送開始	⑤搬送開始～ ⑥病院到着	①指令～ ⑥病院到着	①指令～ ②現場到着	③現場到着～ ④搬送開始	⑤搬送開始～ ⑥病院到着	①指令～ ⑥病院到着	①指令～ ②現場到着	③現場到着～ ④搬送開始	⑤搬送開始～ ⑥病院到着	①指令～ ⑥病院到着
4月	5.9分	16.1分	9.0分	31.0分	6.1分	16.6分	8.9分	31.7分	6.4分	18.1分	9.5分	34.0分	6.3分	18.8分	9.1分	34.2分	6.6分	20.3分	9.4分	36.3分
5月	5.9分	16.1分	9.0分	31.0分	6.1分	16.6分	9.0分	31.7分	6.3分	18.0分	9.5分	33.8分	6.3分	18.6分	9.2分	34.1分	6.4分	20.3分	9.3分	36.0分
6月	5.8分	15.7分	8.7分	30.4分	6.0分	16.4分	8.9分	31.4分	6.4分	17.9分	9.4分	33.7分	6.4分	18.7分	9.3分	34.4分	6.4分	19.8分	9.1分	35.3分
7月	6.0分	15.8分	8.8分	30.6分	6.2分	16.5分	9.0分	31.8分	6.6分	17.9分	9.5分	34.0分	6.6分	18.9分	9.2分	34.7分	6.6分	19.9分	9.1分	35.6分
8月	6.0分	15.8分	8.7分	30.6分	6.2分	16.7分	8.9分	31.9分	6.5分	18.2分	9.2分	33.9分	6.7分	19.1分	9.2分	35.0分	6.6分	19.7分	9.0分	35.3分
9月	6.0分	15.9分	9.0分	30.9分	6.2分	16.6分	9.1分	31.8分	6.6分	17.8分	9.3分	33.7分	6.7分	19.3分	9.5分	35.6分	6.6分	20.1分	9.1分	35.8分
10月	6.1分	16.1分	9.0分	31.2分	6.3分	16.9分	9.1分	32.3分	6.4分	18.2分	9.4分	34.1分	6.5分	19.6分	9.5分	35.6分	6.5分	19.9分	9.2分	35.6分
11月	6.2分	16.4分	9.1分	31.7分	6.3分	17.1分	9.3分	32.8分	6.4分	18.4分	9.5分	34.3分	6.5分	19.6分	9.4分	35.5分	6.8分	20.6分	9.3分	36.7分
12月	6.3分	16.4分	9.1分	31.8分	6.4分	17.6分	9.4分	33.5分	6.6分	18.7分	9.6分	34.9分	6.8分	20.0分	9.5分	36.4分	7.0分	21.0分	9.4分	37.4分
1月	6.2分	16.9分	9.2分	32.3分	6.4分	18.1分	9.5分	34.0分	6.6分	19.3分	9.6分	35.6分	6.7分	20.3分	9.5分	36.6分	7.5分	21.9分	10.0分	39.4分
2月	6.1分	16.7分	9.0分	31.8分	6.3分	18.3分	9.6分	34.1分	6.6分	19.3分	9.6分	35.5分	6.8分	20.6分	9.8分	37.3分	6.9分	21.8分	9.6分	38.3分
3月	6.1分	16.7分	9.1分	32.0分	6.3分	18.1分	9.5分	33.9分	6.6分	19.1分	9.5分	35.3分	6.7分	20.3分	9.6分	36.6分	6.7分	21.3分	9.5分	37.5分
平均	6.0分	16.2分	8.9分	31.2分	6.1分	16.8分	9.1分	32.1分	6.5分	18.4分	9.4分	34.4分	6.5分	19.4分	9.4分	35.5分	6.7分	20.5分	9.3分	36.6分

平成20年度から平成24年度の対比					
	③現場到着～ ④搬送開始	対20年度	対21年度	対22年度	対23年度
4月	20.3分	4.2分	3.7分	2.2分	1.5分
5月	20.3分	4.2分	3.7分	2.3分	1.7分
6月	19.8分	4.1分	3.4分	1.9分	1.1分
7月	19.9分	4.1分	3.4分	2.0分	1.0分
8月	19.7分	3.9分	3.0分	1.5分	0.6分
9月	20.1分	4.2分	3.5分	2.3分	0.8分
10月	19.9分	3.8分	3.0分	1.7分	0.3分
11月	20.6分	4.2分	3.5分	2.2分	1.0分
12月	21.0分	4.6分	3.4分	2.3分	1.0分
1月	21.9分	5.0分	3.8分	2.6分	1.6分
2月	21.8分	5.1分	3.5分	2.5分	1.2分
3月	21.3分	4.6分	3.2分	2.2分	1.0分
平均	20.5分	4.3分	3.7分	2.1分	1.1分



(消防局救急統計データにもとづき、健康福祉局医療政策室が作成)

表4 医療機関への受入照会回数

平成20年度	搬送件数	搬送受入までの照会回数					割合	
		1回	2回	3回	4回	5回以上	1回の割合	5回以上の割合
4月	10,588件	8,210件	1,436件	501件	224件	217件	77.5%	2.0%
5月	10,570件	8,109件	1,431件	574件	233件	223件	76.7%	2.1%
6月	9,996件	8,044件	1,218件	439件	173件	122件	80.5%	1.2%
7月	11,481件	9,180件	1,403件	539件	186件	173件	80.0%	1.5%
8月	10,744件	8,545件	1,352件	490件	199件	158件	79.5%	1.5%
9月	10,473件	8,553件	1,206件	411件	158件	145件	81.7%	1.4%
10月	10,959件	8,862件	1,347件	450件	172件	128件	80.9%	1.2%
11月	10,902件	8,720件	1,331件	474件	189件	188件	80.0%	1.7%
12月	12,036件	9,606件	1,498件	530件	217件	185件	79.8%	1.5%
1月	11,990件	9,325件	1,474件	628件	259件	304件	77.8%	2.5%
2月	9,836件	7,736件	1,267件	442件	203件	188件	78.6%	1.9%
3月	10,771件	8,483件	1,393件	466件	224件	205件	78.8%	1.9%
20年度【計】	130,346件	103,373件	16,356件	5,944件	2,437件	2,236件	79.3%	1.7%
【月平均】	10,862件	8,614件	1,363件	495件	203件	186件	79.3%	1.7%

平成21年度	搬送件数	搬送受入までの照会回数					割合	
		1回	2回	3回	4回	5回以上	1回の割合	5回以上の割合
4月	10,288件	8,298件	1,243件	434件	166件	147件	80.7%	1.4%
5月	10,625件	8,565件	1,358件	410件	161件	131件	80.6%	1.2%
6月	10,270件	8,381件	1,261件	389件	146件	93件	81.6%	0.9%
7月	11,449件	9,288件	1,419件	470件	165件	107件	81.1%	0.9%
8月	11,222件	8,989件	1,460件	474件	193件	106件	80.1%	0.9%
9月	10,990件	8,695件	1,462件	529件	172件	132件	79.1%	1.2%
10月	11,673件	9,383件	1,463件	494件	197件	136件	80.4%	1.2%
11月	11,334件	8,940件	1,471件	519件	197件	207件	78.9%	1.8%
12月	12,727件	9,904件	1,658件	654件	297件	214件	77.8%	1.7%
1月	12,243件	9,295件	1,606件	675件	322件	345件	75.9%	2.8%
2月	10,513件	8,077件	1,317件	609件	234件	276件	76.8%	2.6%
3月	11,513件	8,792件	1,543件	650件	265件	263件	76.4%	2.3%
21年度【計】	134,847件	106,607件	17,261件	6,307件	2,515件	2,157件	79.1%	1.6%
【月平均】	11,237件	8,884件	1,438件	526件	210件	180件	79.1%	1.6%

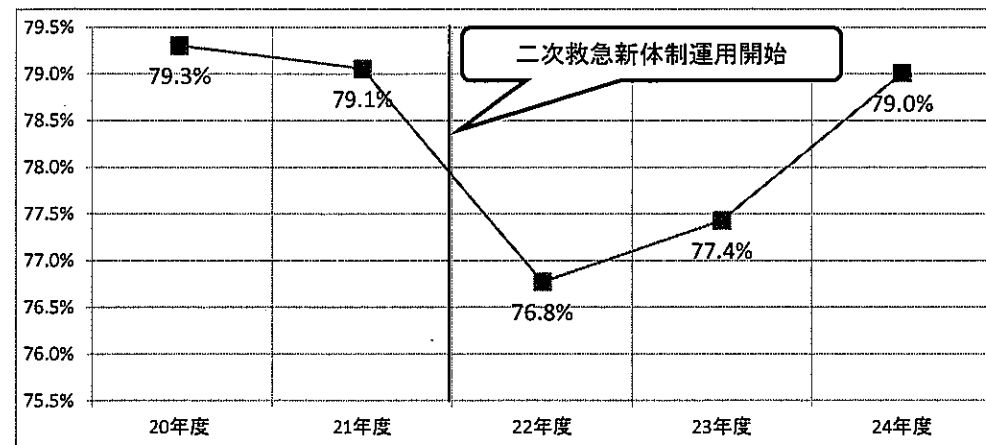
平成22年度	搬送件数	搬送受入までの照会回数					割合	
		1回	2回	3回	4回	5回以上	1回の割合	5回以上の割合
4月	11,229件	8,691件	1,536件	548件	237件	217件	77.4%	1.9%
5月	11,332件	8,774件	1,526件	592件	236件	204件	77.4%	1.8%
6月	11,234件	8,846件	1,461件	528件	208件	191件	78.7%	1.7%
7月	12,535件	9,681件	1,718件	652件	268件	216件	77.2%	1.7%
8月	12,751件	9,790件	1,807件	651件	279件	224件	76.8%	1.8%
9月	11,680件	9,176件	1,553件	545件	235件	171件	78.6%	1.5%
10月	11,486件	8,879件	1,611件	580件	224件	192件	77.3%	1.7%
11月	11,621件	8,926件	1,592件	619件	254件	230件	76.8%	2.0%
12月	12,686件	9,746件	1,733件	716件	251件	240件	76.8%	1.9%
1月	12,954件	9,565件	1,793件	783件	377件	436件	73.8%	3.4%
2月	10,826件	8,139件	1,547件	609件	272件	259件	75.2%	2.4%
3月	12,583件	9,506件	1,776件	688件	314件	299件	75.5%	2.4%
22年度【計】	142,917件	109,719件	19,653件	7,511件	3,155件	2,879件	76.8%	2.0%
【月平均】	11,910件	9,143件	1,638件	626件	263件	240件	76.8%	2.0%

平成23年度	搬送件数	搬送受入までの照会回数					割合	
		1回	2回	3回	4回	5回以上	1回の割合	5回以上の割合
4月	11,213件	8,768件	1,492件	556件	213件	184件	78.2%	1.6%
5月	11,350件	8,932件	1,528件	514件	236件	140件	78.7%	1.2%
6月	11,361件	8,995件	1,472件	523件	215件	156件	79.2%	1.4%
7月	13,073件	10,231件	1,795件	628件	239件	180件	78.3%	1.4%
8月	13,385件	10,421件	1,838件	664件	273件	189件	77.9%	1.4%
9月	12,111件	9,548件	1,521件	609件	259件	174件	78.8%	1.4%
10月	12,131件	9,402件	1,579件	621件	308件	221件	77.5%	1.8%
11月	11,820件	9,249件	1,521件	618件	240件	192件	78.2%	1.6%
12月	13,727件	10,526件	1,887件	672件	346件	296件	76.7%	2.2%
1月	13,185件	9,894件	1,820件	767件	353件	351件	75.0%	2.7%
2月	12,333件	9,250件	1,605件	717件	386件	375件	75.0%	3.0%
3月	12,373件	9,429件	1,646件	685件	324件	289件	76.2%	2.3%
23年度【計】	148,062件	114,645件	19,704件	7,574件	3,392件	2,747件	77.4%	1.9%
【月平均】	12,339件	9,554件	1,642件	631件	283件	229件	77.4%	1.9%

平成24年度	搬送件数	搬送受入までの照会回数					割合	
		1回	2回	3回	4回	5回以上	1回の割合	5回以上の割合
4月	11,545件	8,993件	1,548件	512件	267件	225件	77.9%	1.9%
5月	11,563件	9,096件	1,490件	539件	255件	183件	78.7%	1.6%
6月	11,038件	8,976件	1,351件	436件	183件	92件	81.3%	0.8%
7月	12,984件	10,460件	1,688件	523件	193件	120件	80.6%	0.9%
8月	12,533件	10,183件	1,540件	532件	181件	97件	81.2%	0.8%
9月	11,565件	9,236件	1,503件	546件	175件	105件	79.9%	0.9%
10月	12,282件	10,013件	1,528件	473件	180件	88件	81.5%	0.7%
11月	12,530件	10,044件	1,588件	558件	200件	140件	80.2%	1.1%
12月	14,770件	11,562件	1,965件	737件	296件	210件	78.3%	1.4%
1月	14,965件	11,141件	2,036件	855件	417件	516件	74.4%	3.4%
2月	11,982件	9,216件	1,573件	594件	303件	296件	76.9%	2.5%
3月	12,463件	9,767件	1,684件	600件	223件	189件	78.4%	1.5%
24年度【計】	150,220件	118,687件	19,494件	6,905件	2,873件	2,261件	79.0%	1.5%
【月平均】	12,518件	9,891件	1,625件	575件	239件	188件	79.0%	1.5%

1回の割合 24年度と各年度の比較

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
割合	79.3%	79.1%	76.8%	77.4%	79.0%
対24年度	▲ 0.3P	▲ 0.1P	2.2P	1.6P	



5回以上の割合 24年度と各年度の比較

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
割合	1.7%	1.6%	2.0%	1.9%	1.5%
対24年度	▲ 0.2P	▲ 0.1P	▲ 0.5P	▲ 0.4P	

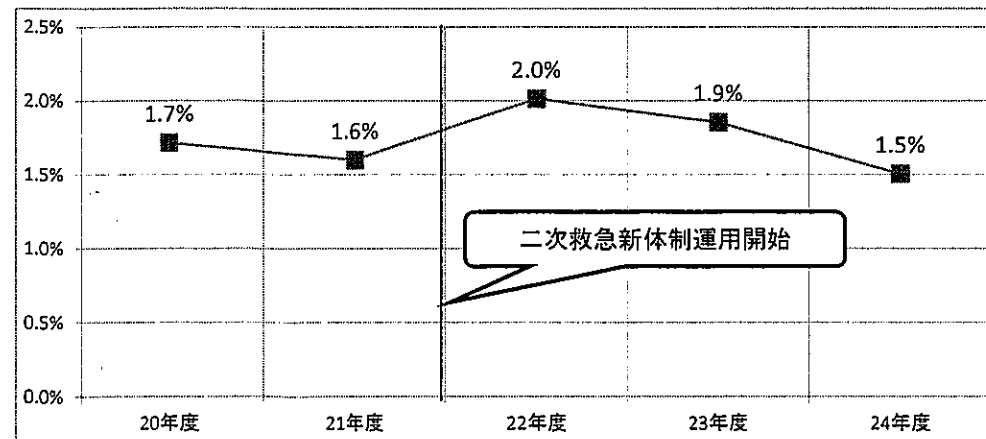
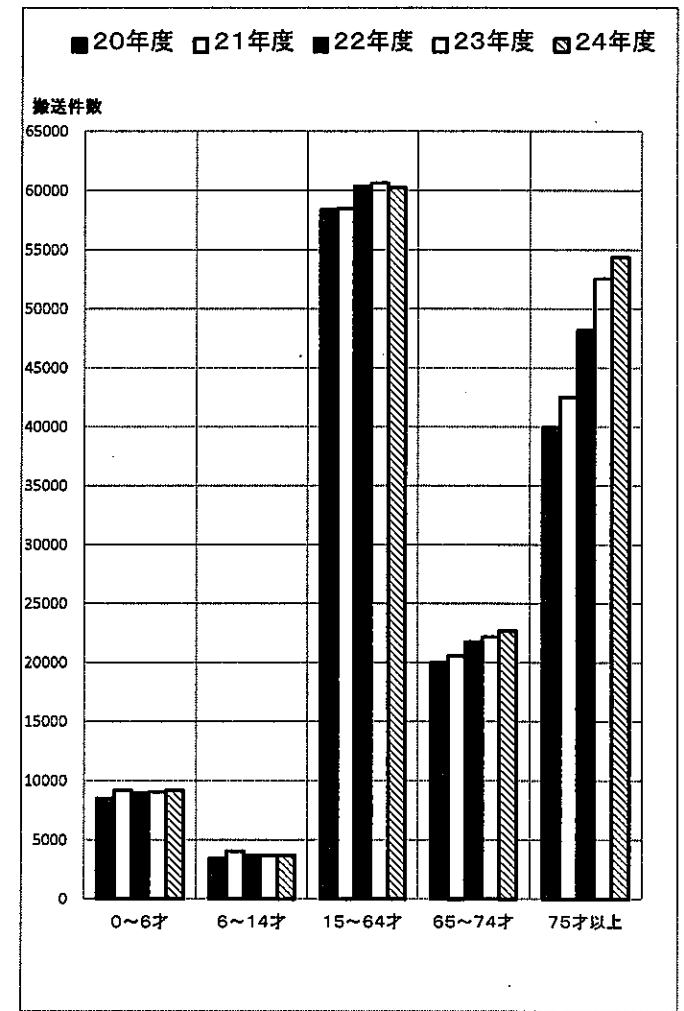


表5 医療機関への受入照会回数【年齢区分別、重症度別】

(単位：件)

年度	医療機関照会回数		救急搬送件数 (内訳)			1回			2回			3回			4回			5回以上					
	年齢区分	救急搬送件数	軽症・その他	中等症	重症	軽症・その他	中等症	重症	軽症・その他	中等症	重症	軽症・その他	中等症	重症	軽症・その他	中等症	重症	軽症・その他		中等症		重症	
																		件数	割合	件数	割合	件数	割合
20年度	0~6才	8,515	6,941	1,422	152	5,795	1,238	142	818	115	6	223	41	3	58	10	0	47	2.1%	18	0.8%	1	0.0%
	7~14才	3,441	2,815	581	45	2,266	446	36	381	75	5	112	26	3	36	18	1	20	0.9%	16	0.7%	0	0.0%
	15~64才	58,383	38,906	15,362	4,115	29,575	11,586	3,352	5,945	2,080	415	2,004	886	166	789	384	75	593	26.5%	426	19.1%	107	4.8%
	65~74才	20,043	9,473	7,742	2,828	7,502	6,370	2,405	1,264	798	248	418	317	89	166	136	46	123	5.5%	121	5.4%	40	1.8%
	75才以上	39,964	14,480	18,792	6,692	11,462	15,456	5,742	1,897	1,779	530	656	774	226	242	390	86	223	10.0%	393	17.6%	108	4.8%
	計	130,346	72,615	43,899	13,832	56,600	35,096	11,677	10,305	4,847	1,204	3,413	2,044	487	1,291	938	208	1,006	45.0%	974	43.6%	256	11.4%
21年度	0~6才	9,230	7,333	1,728	169	5,952	1,479	154	975	166	12	267	47	2	89	19	0	50	2.3%	17	0.8%	1	0.0%
	7~14才	4,038	3,250	717	71	2,537	565	64	468	88	4	166	33	1	48	23	1	31	1.4%	8	0.4%	1	0.0%
	15~64才	58,497	39,362	15,402	3,733	29,898	11,532	3,096	6,129	2,200	347	2,071	871	148	751	382	75	513	23.8%	417	19.3%	67	3.1%
	65~74才	20,559	10,116	7,730	2,713	8,032	6,352	2,360	1,335	811	197	472	303	87	147	124	28	130	6.0%	140	6.5%	41	1.9%
	75才以上	42,523	15,896	19,861	6,766	12,576	16,165	5,845	2,012	2,004	513	732	900	207	329	404	95	247	11.5%	388	18.0%	106	4.9%
	計	134,847	75,957	45,438	13,452	58,995	36,093	11,519	10,919	5,269	1,073	3,708	2,154	445	1,364	952	199	971	45.0%	970	45.0%	216	10.0%
22年度	0~6才	8,938	7,066	1,685	187	5,697	1,453	176	970	161	8	270	38	2	82	22	1	47	1.6%	11	0.4%	0	0.0%
	7~14才	3,676	2,878	735	63	2,222	567	48	460	98	14	137	48	1	39	9	0	20	0.7%	13	0.5%	0	0.0%
	15~64才	60,360	40,255	16,148	3,957	29,375	11,820	3,227	6,779	2,409	409	2,435	989	170	928	459	66	738	25.6%	471	16.4%	85	3.0%
	65~74才	21,749	10,349	8,588	2,812	7,838	6,777	2,368	1,541	1,066	244	565	403	101	239	169	39	166	5.8%	173	6.0%	60	2.1%
	75才以上	48,194	17,680	23,019	7,495	13,483	18,281	6,387	2,414	2,505	575	999	1,100	253	438	538	126	346	12.0%	595	20.7%	154	5.3%
	計	142,917	78,228	50,175	14,514	58,615	38,898	12,206	12,164	6,239	1,250	4,406	2,578	527	1,726	1,197	232	1,317	45.7%	1,263	43.9%	299	10.4%
23年度	0~6才	9,052	7,243	1,635	174	5,913	1,452	161	934	119	7	256	41	2	100	16	2	40	1.5%	7	0.3%	2	0.1%
	7~14才	3,660	2,904	697	59	2,193	529	51	495	99	7	148	40	1	41	16	0	27	1.0%	13	0.5%	0	0.0%
	15~64才	60,633	39,914	16,668	4,051	29,339	12,463	3,343	6,479	2,293	395	2,484	955	153	959	520	88	653	23.8%	437	15.9%	72	2.6%
	65~74才	22,172	10,548	8,765	2,859	8,047	6,996	2,472	1,569	1,015	228	533	393	79	225	194	39	174	6.3%	167	6.1%	41	1.5%
	75才以上	52,545	19,468	25,037	8,040	14,890	19,866	6,930	2,731	2,740	593	1,049	1,193	247	436	631	125	362	13.2%	607	22.1%	145	5.3%
	計	148,062	80,077	52,802	15,183	60,382	41,306	12,957	12,208	6,266	1,230	4,470	2,622	482	1,761	1,377	254	1,256	45.7%	1,231	44.8%	260	9.5%
24年度	0~6才	9,212	7,376	1,622	214	6,132	1,431	196	934	135	12	235	41	5	50	10	1	25	1.1%	5	0.2%	0	0.0%
	7~14才	3,697	2,982	630	85	2,359	485	70	439	94	8	115	33	4	42	9	2	27	1.2%	9	0.4%	1	0.0%
	15~64才	60,253	38,934	16,921	4,398	29,263	12,916	3,634	6,155	2,325	450	2,167	933	158	833	396	68	516	22.8%	351	15.5%	88	3.9%
	65~74才	22,687	10,597	9,026	3,064	8,198	7,394	2,672	1,575	992	243	468	360	75	213	159	37	143	6.3%	121	5.4%	37	1.6%
	75才以上	54,371	20,116	25,644	8,611	15,730	20,730	7,477	2,683	2,798	651	954	1,133	224	441	482	130	308	13.6%	501	22.2%	129	5.7%
	計	150,220	80,005	53,843	16,372	61,682	42,956	14,049	11,786	6,344	1,364	3,939	2,500	466	1,579	1,056	238	1,019	45.1%	987	43.7%	255	11.3%

年齢区分別救急搬送件数の推移



5回以上 [24年・20年比較]

年齢区分	軽症・その他	中等症	重症
0~6才	▲1.0P	▲0.6P	0.0P
7~14才	0.3P	▲0.3P	0.0P
15~64才	▲3.7P	▲3.5P	▲0.9P
65~74才	0.8P	▲0.1P	▲0.2P
75才以上	3.6P	4.6P	0.9P
計	0.1P	0.1P	▲0.2P

(消防局統計データにもとづき健康福祉局医療政策室が作成)

病病連携強化支援事業について

1 目的

- 救急搬送患者を受け入れる二次救急病院と救急治療後の患者を受け入れる後方病院との病病連携構築の支援及び受入実績に応じた助成をすることにより、医療機関における救急搬送困難事案の受入促進を図ります。

平成23年度、平成24年度は「救急搬送受入病院連携支援モデル事業」として実施。

2 経過

- 消防法の一部改正(平成21年5月公布)により策定が義務づけられた「傷病者の搬送受入の実施基準」における搬送困難事案の解消方法について、平成22年度横浜市救急医療検討委員会で検討しました。
- 病病連携体制構築を中心としたスキームを作り、搬送困難事案の受入を促進する方法を、解決方策案としてとりまとめました。
- この解決方策案に基づき、平成23年度に3病院を対象に「救急搬送受入病院連携支援モデル事業」を実施しました。

【平成23年度モデル事業実施病院】

実施区	救急搬送受入病院	連携受入病院
鶴見区	済生会横浜市東部病院 (平成23年11月14日開始)	汐田総合病院・佐々木病院・徳田病院・生麦病院・平和病院・ふれあい鶴見ホスピタル
保土ヶ谷区	横浜市民病院 (平成23年12月12日開始)	佐藤病院・新戸塚病院・西横浜国際病院・ふれあい東戸塚ホスピタル・ふれあい鶴見ホスピタル・ふれあい横浜ホスピタル・大倉山記念病院
都筑区	昭和大学横浜市北部病院 (平成23年12月22日)	青葉さわい病院・高田中央病院・長津田厚生総合病院・山本記念病院

- 平成24年度は、平成23年度実施の3病院の継続に加え、新たに3病院を選定し、モデル事業を実施しました。

【平成24年度モデル事業実施病院】

実施区	救急搬送受入病院	連携受入病院
戸塚区	横浜医療センター (平成24年10月1日開始)	戸塚病院・西横浜国際総合病院・日立横浜病院・横浜いずみ台病院・横浜舞岡病院
港南区	済生会横浜市南部病院 (平成24年11月19日開始)	長田病院・港南台病院・横浜なみきリハビリテーション病院・済生会若草病院
港北区	横浜労災病院 (平成25年1月21日開始)	大口東総合病院・大倉山記念病院・鴨居病院・高田中央病院・生麦病院・牧野記念病院

※ なお、連携受入病院については、モデル事業実施病院ごとに定めています。

3 搬送困難事案

- 救急隊が救急現場において搬送先医療機関選定の際、「電話照会回数が5回以上」を要している事案(4回以上受入照会をしても受入れに至らない事案)を対象とします。

4 平成25年度実施について

- 実施区ごとに、事業実績に差があるものの、医療機関における搬送困難事案の早期受入や、救急搬送受入病院と連携受入病院との連携強化につながるなどの効果があることを踏まえ、平成25年度は以下の方向で事業を推進してまいります。

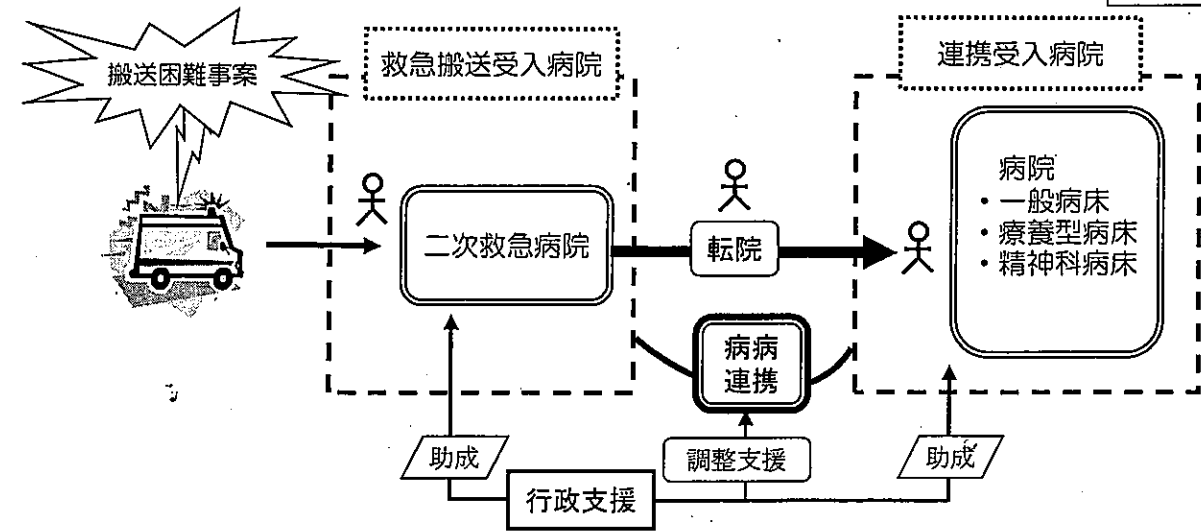
(1) 平成24年度実施病院の対象エリアの拡大

平成24年度実施の3病院うち、受入実績の少ない2病院(横浜医療センター、済生会横浜市南部病院)について、隣接する区を中心として対象エリアを拡大し、救急搬送困難事案の受入促進を図ります。

(2) 新規実施病院の選定

救急搬送の受入件数や、電話照会回数が5回以上の案件の受入件数等の実績がある病院を新たに選定し、事業実施に向け協議を進めます。なお、連携受入病院については、事業実施病院ごとに選定します。

5 事業のイメージ図



資料4

6 事業の概要

- 救急隊が救急現場において行う、搬送先医療機関の選定のための医療機関への照会回数が、5回以上を要する事案のうち、軽症を除く重篤、重症、中等症の2次救急以上を、当該事業の受入とします。ただし、軽症の搬送困難事案も助成の対象とします。
- 助成対象患者の判断は、搬送基準をベースに救急隊が「搬送困難事案」と宣言した事案とし、救急搬送受入病院には、事案を受入れた件数に応じて助成します。
- 連携受入病院には、救急搬送受入病院が受け入れた「搬送困難事案」患者を、転院で受入れた場合に、受入れた件数に応じて助成します。
- 救急搬送受入病院と連携受入病院の転院の仕組みについては、「救急搬送困難事案」の受入れのルール(連絡方法、原則として輪番で連携受入病院が受入ること、など)について、調整していただきます。
- 参加病院数、対象エリア、助成件数等を予算の範囲内に制限します。また、参加病院に対しては、搬送困難事案の受入れを義務化しないなど、柔軟に対応します。

(支援の内容)

① 搬送困難事案の受入実績に応じた助成金支援

・救急搬送受入病院助成 5,000円/件

・連携受入病院助成 10,000円/件

・転院及び受入の期限は、救急病院入院後14日以内を基本とします。ただし、30日以内で転院及び受入をしたものについても助成対象とします。

・助成金上限は、予算の範囲内とします。

・救急搬送受入助成は、受入患者が転院できなかった場合でも対象とします。

② 病病連携のコーディネート支援

・救急搬送受入病院それぞれが、連携病院と病病連携関係を強化するにあたり、その調整(コーディネート)を支援し、救急患者の受入の円滑化を図ります。

※ 参考

○救急搬送患者地域連携紹介加算(退院時1回) 1,000点

高次の救急医療機関が緊急入院患者を受入れ、入院後7日以内に、あらかじめ連携している保険医療機関に当該患者に関する診療情報を提供し、転院した場合に、高次の救急医療機関において転院時に算定する。

○救急搬送患者地域連携受入加算(入院初日) 2,000点

高次の救急医療機関に緊急入院した患者を、当該緊急入院から7日以内に受入れた場合に、受入医療機関において入院時に算定する。

横浜市救急医療体制の検討課題

横浜市の救急医療体制の充実は、370万市民一人ひとりの命と暮らしに深く関わりがあるため、市民の関心が高い市政の一つとなっています。平成24年度の横浜市民意識調査では、市政に対する要望項目において、「病院や救急医療などの地域医療」が31.2%で第2位（23年度2位、22年度1位）になるなど、昨今の厳しい救急医療情勢と市民の期待の大きさが反映された結果となっています。

横浜市救急医療検討委員会では、平成17年7月の設置以来、横浜市の救急医療体制の一層の充実を図るために、本市の救急医療体制の現状、課題及び解決策などについて協議し、その結果を市長への提言として取りまとめていただけてきました。

これまでの提言については、本市の医療政策事業として予算化し、初期救急医療、二次救急医療と個別に事業化してきました。（別紙参照）

これまで、本市の救急医療政策は、救急患者の円滑な受入のための検討・整備に力点を置いて進めてきましたが、平成22年度以降には、新規事業の検証活動も行っています。検証活動は、統計分析の他、救急医療体制参加医療機関等へのアンケート調査、二次救急拠点病院等の現場医療スタッフを訪問してのヒアリング調査なども行っています。その中で、今後検討してほしい喫緊の課題は、精神疾患を背景に持つ身体傷病者の救急搬送体制の整備だと現場のスタッフから要望されてきました。

●救急医療現場スタッフからの精神疾患に関する主な意見

- ・自殺や薬物加療専門の精神科医が自院にいないため、リストカットの傷を縫合や胃洗浄などの処置はできるが精神科部分のケアができない。
- ・身体の治療後に帰宅させてもすぐに同様の行為をして再来院するケースがある。
- ・身体の治療終了後も精神の状態が心配で帰宅させられず、スタッフがとられ、新たな救急搬送の受入が困難となり、断りにつながる。
- ・特に夜間休日は、身体治療後に転院を受け入れてくれる精神科医療機関が少なく転院の体制もないため対応に苦慮する。
- ・精神科を有する総合病院からは、精神科の勤務医が少なく当直ができない。そのため、救急対応は困難といわれる。
- ・精神科中心の救急医療体制はあるが、精神疾患を背景に持つ身体科の救急医療体制はない。そこで、精神疾患と身体疾患を合併する患者の救急受入体制を早急に整備してほしい。

全国的にも、うつ病などの精神疾患患者数が年々増加し、平成20年には323万人となり、糖尿病（237万人）やがん（152万人）などの疾患数をはるかに上回りました。厚生労働省では、国民に広く関わる疾患として重点的な対策が必要と判断し、都道府県が5年ごとに作成する地域医療の基本方針となる、「医療計画」に盛り込むべき疾病として、「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病」の4大疾病に「精神疾患」を加え、「5大疾病」としました（平成23年）。多くの都道府県で平成25年度以降の医療計画に反映させることとなっています。

本市においても、「よこはま保健医療プラン2013」の中で、救急医療体制充実・強化の今後の施策として、「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」で定める精神疾患を有する傷病者の身体症状にかかる基準を踏まえ、市内医療機関を活用することと併せ、身体の傷病に対応する医療機関と精神科医療機関の連携が円滑に行われる体制の構築を盛り込んでいます。

●精神疾患及び身体疾患を合併する患者の救急搬送についての検討状況

- 1 厚生労働省の「救急医療体制等のあり方に関する検討会」（平成25年4月）において、身体合併症がある精神疾患患者の受入体制の構築について議論。
- 2 神奈川県において、「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（平成25年3月）の改訂が行われ、「精神疾患を有する傷病者に係る基準」が追加。
しかし、市町村における具体的な取り組みについては決まっていないことから、本市における精神疾患を有する傷病者に関する救急医療体制の検討が急務。
- 3 精神科の救急に関しては、神奈川県、川崎市、相模原市及び横浜市の四縣市協調体制により、精神科救急医療体制を実施しており、精神科病院に入院中の患者が、身体疾患を発症した場合に、総合病院への転院により適切な治療を提供する精神科救急身体合併症転院事業を実施している。

以上を踏まえて、今回の委員会では、救急医療現場からの要望が多く、全国的にも課題となっている、精神疾患及び身体疾患を合併する患者の救急搬送体制をテーマとして、御検討していただきたいと考えています。

今後、専門部会で検討していただきたい課題等

1 検討を進めるにあたって

(1) 精神疾患及び身体疾患を合併する救急患者の名称

傷病者搬送の事案名称については、省庁・自治体によって様々です。本委員会で検討するにあたり、事前に名称を決める必要があるのではないのでしょうか。

【参考1】傷病者搬送の事案名称

省庁・自治体	傷病者搬送の事案名称	記載元
厚生労働省 社会・援護局 精神・障害保健課	身体疾患を合併する精神疾患患者	精神科救急医療体制の整備に関する指針について
消防庁	精神疾患のある傷病者	平成24年度救急業務のあり方に関する検討会報告書
東京都	精神身体合併症救急患者	都民を支える精神保健医療福祉の連携構築に向けて（意見具申）
神奈川県	精神疾患を有する傷病者	神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準

(2) 精神疾患の範囲について

「精神疾患」と言っても、統合失調症、うつ病、アルコール依存症、認知症など多くの種類がある他、精神疾患を起因とする過量服薬、自殺企図なども含めると広範囲に渡ります。

しかし、今回の検討にあたっては、個別の精神疾患ごとに検討をするのではなく、まずは、どのような精神症状であっても搬送困難事案とならないための救急搬送受入体制の整備に的を絞って議論を進めた方が良いのではないのでしょうか。

2 検討課題の例

(1) 精神疾患及び身体疾患を合併する救急患者の受入体制

現在、精神科病院に入院している患者の身体疾患については、四縣市協調体制による精神科救急身体合併症転院事業により、総合病院へ転院する体制があります。

しかし、精神科に通院していたり精神疾患の既往があるなど背景に精神疾患を持つ方が身体疾患を発症した場合の身体救急に対応する搬医療体制は整備されていません。このような事案が精神疾患及び身体疾患を合併する救急患者の受入体制構築が課題となっています。

(2) 精神科病院と救急病院との連携

夜間・休日の精神疾患及び身体疾患を合併する救急患者に対応できる医療機関は少ない状況です。

このような中で、限られた医療資源を有効活用するためには、身体と精神の重症度に応じた受入医療体制の構築について、精神科病院と救急病院と連携することが大きな課題となっています。

(3) 救急隊と受入医療機関との連携

受入医療体制の構築とともに、円滑な救急搬送を実現させるためには、搬送患者の精神疾患の重症度の程度について、救急隊と受け入れ先の医療機関との間に、共通認識できる具体的な基準をつくる必要があるのではないのでしょうか。

【参考2】 精神疾患及び身体疾患を合併する救急患者の受入体制のマトリックス

	身体科救急	① 初期救急 夜間急病センター・ 休日急患診療所等に対応	② 二次救急 輪番病院・二次救急拠 点病院等に対応	③ 三次救急 救命救急センターで対応
精神科救急				
(1) 精神科初期救急 診療所外来対応		(1)－①	(1)－②	(1)－③
(2) 精神科二次救急 医療保護入院対応		(2)－①	(2)－②	(2)－③
(3) 精神科三次救急 警察官通報対応		(3)－①	(3)－②	(3)－③

<p>【精神科救急】</p> <p>初期救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来による医療が必要な患者を対象 <p>二次救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院による医療が必要な患者を対象 <p>三次救急（警察官通報）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察官からの通報に基づき、精神障害のため自傷他害のおそれがある場合に行う精神保健福祉法に基づく診察による医療 	<p>【身体科救急】</p> <p>初期救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療により帰宅可能な軽症患者を対象 <p>二次救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院治療が必要な中等症・重症患者を対象 <p>三次救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命に危険のある重篤患者を対象
--	--

平成25・26年度横浜市救急医療検討委員会

検討スケジュール(案)

今回の横浜市救急医療検討委員会は、25年度から26年度の2か年に渡り、救急医療体制の更なる充実に向けて必要な協議を行っていただきます。

協議結果については、26年度に最終報告を第6次提言としてとりまとめたいただきたいと考えています。

検討スケジュール (25年度～26年度)**【平成25年度】**

- 平成25年 7月 第1回救急医療検討委員会
・検討課題・検討スケジュールの決定
- 9月 第1回専門部会
・課題の抽出及び検討
- <必要に応じて調査等の実施>
- 12月 第2回専門部会
・課題の抽出及び検討
・中間報告のとりまとめ
- 平成26年 2月 第2回救急医療検討委員会
・専門部会から中間報告
・中間とりまとめ
・課題の整理及び解決策の検討
・次年度のスケジュールの決定

【平成26年度】

- 平成26年 5月 第1回救急医療検討委員会
・中間報告を基に医療体制整備案の検討
- 7月 第2回救急医療検討委員会
・第6次提言案の検討
- 9月 第3回救急医療検討委員会
・第6次提言の最終確認
- 10月 第6次提言を市長に提出